税を考える週間

～毎年11月11日から17日は、「税を考える週間」です～

「税を考える週間」は、皆さまに税の仕組みや使いみち、必要性について考えていただき、国税や地方税に対する理解を一層深めていただくことを目的として設けられた週間です。ぜひ、ご家庭や職場などで、税について考えてみましょう。

国税庁ホームページでは、特設ページを設け、税に関する学習コーナーや税に関するデジタル化の取り組みなどを紹介しています。

国税庁取組紹介

「租税教室」～町における税の啓発活動に関する取り組み～

「租税教室」は、次代を担う児童・生徒に税の意義や役割を正しく理解してもらい、税に対する理解を深めてもらうことを目的に、毎年町内の小・中学校を対象に開催しています。

令和８年度は、町税務課職員が講師を務め、長岡小学校、大戸小学校、青葉小学校の６年生を対象に租税教室を実施しました。国・県の税金のほか、町施設の整備費や消防・ごみ収集などを例に、町での税金の使われ方について学びました。児童からは「税金がさまざまなところで使われていることがわかった。」「ほかの税金についても詳しく知りたい。」といった感想が寄せられました。

また、公益社団法人水戸法人会茨城地区会の提供による税に関するノベルティを配布し、税金についての関心を深めました。

租税教室の様子

長岡小学校



大戸小学校



青葉小学校



家屋の新築・増築をした際は、家屋調査にご協力ください！

居宅や物置・車庫などを新築・増築した場合には、翌年度から固定資産税が課税となります。税務課では、税額の基礎となる評価額を算出するため、家屋調査を行っていますので、所有者（代理人）の方には、調査時の立ち合いにご協力をお願いします。

〇調査内容　屋根、外壁、内部の間取り、設備等の調査
〇調査時間　30分から１時間程度
〇調査日程　事前連絡のうえ調整します（電子申請での予約も可能です）

詳しい調査内容や必要書類等は、町ホームページを確認いただくか、税務課資産税グループまでお問い合わせください。

家屋の新築・増築・取り壊しをした場合について

町ホームページ



町県民税申告・確定申告相談会は事前予約制になります

毎年、茨城町役場で開催している町県民税申告・確定申告相談会は、これまで地区ごとに相談日を設けていましたが、**今年度から事前予約制になります。**

ご都合に合わせて、希望する日時を予約のうえ、ご来庁ください。

予約方法は、次のとおりです。

① **町公式 LINE から予約**
※町公式 LINE からの予約は、手続きをスムーズに行えて大変便利です。事前に友だち登録をお願いします。
② **町ホームページから予約**
③ **電話で予約**

町公式 LINE 友だち登録はコチラから

予約方法や相談会の日程などの詳しい内容は、「広報いばらき」令和９年１月１日号でお知らせします。

町税等納付方法のご案内

口座振替

口座振替納付制度のご案内

町ホームページ

納付方法　登録した預貯金口座から納期限日に自動で引落しされます。

事前手続き
①町ホームページから手続きする方法
・ホームページ内の口座振替納付ご案内ページを経由して、Web口座振替受付サービスのページからお申し込みください。
②茨城町役場窓口で手続きする方法
・税務課および保険課備え付けの口座振替専用端末を使用し、お手持ちのキャッシュカードでお申し込みください。
③金融機関窓口で手続きする方法
・口座振替の申込書は金融機関にご提出ください。
・引落したい納期の前月までに申込書をご提出ください。

スマートフォンアプリ・eL お支払サイト

スマホアプリ、eL お支払サイトによる納付について

町ホームページ

納付方法
・スマートフォン決済アプリ（PayPay、楽天Pay、ｄ払いなど）を開き、二次元バーコードを読み取り納付してください。
・eLお支払サイトにアクセスし、二次元バーコードまたはeL番号を利用し、納付してください。

事前手続き
・二次元バーコード、eL番号のいずれかが印刷されている納付書をご用意ください。

スマホ・パソコンで利用可能





クレジットカードも利用可能



【問合せ先】　税務課　資産税グループ、住民税グループ　☎ 029－240－7114（直通）
収納グループ　☎ 029－240－7104（直通）